

総合特別区域の進捗に係る評価
[国際戦略総合特区]

令和3年度

関西イノベーション国際戦略総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4.5+4.5)/2=4.5

4.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	研究段階(入口)における効果	100%	5
2	承認審査段階(中間)における効果	158%	5
3	製品化・実用化(出口)における効果	111%	5
4	関西のリチウムイオン電池等新型蓄電池の輸出額	69%	3
5	関西におけるスマートコミュニティ普及の達成	100%	5
6	特区支援制度活用によるイノベーション拠点におけるプロジェクト件数	98%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5×4+4×1+3×1+2×0+1×0) / 6 = 4.5

4.5

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 (4.5+--+5)/3=4.8

4.8

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

-

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

5.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.5

- ・本事業への参加各都市が十分な成果を上げていると考えられます。
- ・財政、金融の取り組みについて継続的な活用について具体化することを求める。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.5

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.5+4.8+4.5 \times 2) \div 4=4.6$

4.6

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。